

厚生労働科学研究費補助金  
政策科学推進研究事業

「世代とジェンダー」の視点からみた  
少子高齢社会に関する国際比較研究

平成14年度 総括研究報告書

主任研究者 西岡 八郎

平成15(2003)年3月

## 目 次

### 研究者名簿

#### 総括報告（要旨）

主任研究者：西岡 八郎 ..... 1

### 第Ⅰ部 国際比較研究のための個別研究報告

#### 第1章 家族行動・家族構造に関する国際比較研究の動向

田渕 六郎 ..... 9

#### 第2章 先進国における出生力と就業のあり方に関する国際比較

吉田 千鶴 ..... 37

#### 第3章 家族政策研究と社会関係資本

岩間 晓子 ..... 55

#### 第4章 社会的コンテキストと家族形成・ライフコース

福田 宣孝 ..... 77

#### 第5章 世代とジェンダーからみた現代日本の結婚・家族観

津谷 典子 ..... 91

#### 第6章 Family, Gender, and Intergenerational Support in Japan

白波瀬 佐和子 ..... 103

### 第Ⅱ部 国際比較研究のための調査票デザイン

#### 資料1 GGS の調査デザインと調査項目 (GGS Unedited Draft 抄録)

星 敦士 ..... 127

#### 資料2 GGS 調査票(Version of 7.10.2002 Designed for the pilot test in Britain) 143

## 研究者一覧

### 主任研究者

西岡 八郎 (国立社会保障・人口問題研究所  
人口構造研究部長)

### 分担研究者（50音順）

白波瀬 佐和子 (国立社会保障・人口問題研究所  
社会保障応用研究部室長)

津谷 典子 (慶應義塾大学教授)

福田 直孝 (国立社会保障・人口問題研究所  
人口動向研究部室長)

### 研究協力者（50音順）

赤地麻由子 (国立社会保障・人口問題研究所  
人口構造研究部研究員)

岩間 晓子 (和光大学助教授)

田渕 六郎 (名古屋大学講師)

星 敦士 (国立社会保障・人口問題研究所  
客員研究員)

吉田 千鶴 (関東学院大学講師)

# 厚生労働科学研究費補助金政策科学研究推進事業

## 総括研究報告（要旨）

### 「「世代とジェンダー」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究」

主任研究者 西岡 八郎  
(国立社会保障・人口問題研究所)

#### 研究の要旨

わが国では、最新の将来人口推計でも明らかのように少子化と高齢化が急激に進行し、社会保障制度全体の根幹を揺るがせている。この問題は多かれ少なかれ先進諸国に共通する。先進諸国の少子化の進行は、広義の家族・家族観の変化と密接に関わり、少子化と長寿化がひき起こす高齢化はその家族・家族観の変化をひき起こすものと考えられる。

本プロジェクトは、少子高齢化の進展と家族・家族観の変化の相互関係を「世代とジェンダー」という視点から国際比較的に分析するために、国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)人口部が企画中の国際比較調査研究プロジェクト「世代とジェンダー・プロジェクト(GGP)」に参加する。そのうえで、主として、このプロジェクトにおける国際比較調査「世代とジェンダー調査(GGS)」の実施、分析を通じて、結婚・同棲を含むパートナー関係(特にジェンダー関係の視点)、子育て問題(ジェンダー関係と世代間関係の両方の視点)、高齢者扶養問題(特に世代間関係の視点)の先進国間の共通性と日本の特徴を把握する。これによって先進国との比較という広い視野を踏まえたうえで、日本における未婚化・少子化の原因分析と政策提言、ならびに高齢者の自立と私的・公的扶養のあり方に関する政策提言に資することを目指す。

#### A. 研究目的

わが国における少子高齢化の急激な進行は社会保障制度全般に大きな影響を及ぼしつつあるが、この問題は先進諸国におおむね共通する。少子化の背景、少子高齢化の影響は広義の家族・家族観と密接に関わっており、少子高齢化問題全体の広がり、深さを知り、適切な政策対応をとるために、

家族・家族観の変化を国際比較を含めた広い視野から検討する必要がある。

この時期に、先進諸国の大半をカバーする国連ヨーロッパ経済委員会(UNECE)の人口部が、ヨーロッパ諸国の少子高齢化問題と家族・家族観の変化とを、世代とジェンダーという2つの視点から関連づける

「世代とジェンダー・プロジェクト(GGP)」を発足させ。幸いにも、ヨーロッパ経済委員会域外の主要な先進国である日本にも参加を呼びかけてきた。本研究は、この呼びかけに積極的に応え、GGP プロジェクトの企画・設計段階から参加し、国際比較研究のメリットを享受するとともに、日本からの独自の研究貢献を目指すものである。GGP プロジェクトは、参加国共通の分析フレームに従い、人口・経済・社会・社会保障に関するマクロデータを収集するとともに、共通の調査票を用いた「世代ジェンダー調査(GGS)」を実施する。GGP 調査は、パートナー関係、出生力、家族ネットワーク、ジェンダー、高齢者ケア、家計と社会保障に関する調査項目を含む、家族に関する包括的調査であり、この分野ではおそらく日本では初めての国際比較調査である。

本研究は、日本を含む国際比較の視点から行われるマクロ・ミクロ両データの分析に基づいて、結婚・同棲・LAT を含む男女のパートナー関係、子育て関係、高齢者扶養問題の先進国間の共通性と日本の特徴を把握し、これによって、日本における未婚化・少子化の要因分析と政策提言、高齢者の自立と私的・公的扶養のあり方に関する政策提言に資することを目的とする。

日本では、これまで少子化ならびに高齢者問題について研究する上でも政策立案を行う上でも、日本を含む先進国全般に関する共通データを欠いてきた。今回の UNECE の提案は日本にとって千歳一隅の機会であり、GGP プロジェクトに参画することにより、従来研究しえなかつた少子化・高齢者問題に関する多くの仮説の検証を可能にする。特に少子化については、日本はすでに超低出生率の段階に突入しており、その原因も大変複雑であることがしだいにはつきりしてきた。従来型の少子化対策で十分なのか、十分でないとするとどのような対

策がありうるのか、このような疑問に答えるには、従来のような日本のみの少子化状況の観察に基づく少子化対策では不十分であり、本研究のような新しい発想による新しい視野をもったデータの分析研究が必要不可欠である。

ミクロデータを用いた国際比較研究からは極めて大きな研究成果が期待される。少子化問題については、日本だけのデータでは明瞭ではない、パラサイトシングル仮説、価値観変動(個人主義化)仮説、ジェンダー観変化仮説、労働市場柔軟仮説、子育て費用仮説、家族政策効果仮説などを十分に検証でき、そこから有効な少子化対策をひき出すことが期待される。高齢者扶養問題についても、先進国間における家族・家族観の違いを浮彫りにしたうえで、多様な私的支援ネットワーク(家族、友人、隣人など)と社会保障の給付とニーズとの関係の多様性を明らかにし、そこから、高齢者の生活保障に関わる政策の再構築に向けての指針をひき出すことが期待される。

## B. 研究方法

本研究は、個人を単位とした調査(ミクロデータの収集)の実施・分析と、各国の法制度改革時期や行政統計データを含むマクロデータベースの構築という、大きな2つの柱からなる。前者のミクロデータについてはドイツのマックスプランク人口研究所が中心となって質問項目の検討・調整が行われる。後者は、フランス国立人口研究所が中心となってデータベース委員会が構成され、マクロデータに関する収集およびデータベースの運用に関する基本方針が決定していく。これら2つの委員会の方針に従って、各参加国は調査の実施とマクロデータの提供を行う。さらに、ミクロ班で設定された個別のテーマのもとで、ミクロデータ、マクロデータを用いた多層的な国際

比較研究を行う。

平成 14 年度に実施された研究は、大きく次の 2 点にまとめることができる。第 1 は、国連ヨーロッパ経済委員会 (UNECE) 人口部と連携をとり、「世代とジェンダー調査」(GGS) の調査票作成を担当するオランダ学際人口研究所、ドイツ・マックスプランク研究所と交流し、意見交換を行った。国際比較調査の原型は 1 時間をめどとした面接法を採用するが、日本では予算や人材確保の点から実現が難しく、留置自計方式を用いることを決定した。それに伴って、留置法に適する質問構成の見直し、日本の現状に合った質問項目を選び出し、国際比較調査データとしても活用できるような日本版調査となるよう調査項目の選定、調査の再構成を行ってきた。現在も継続中である。2003 年 2 月 24 日から 26 日にかけて開催された IWG (Informal Working Group) ミーティングで、日本を含めオーストリア、ベルギー、ドイツ、ロシアがプロジェクト参加を明らかにしている。

第 2 は、GGS 調査企画とともに、ジェンダーと世代に関する既存研究の整理と今後の研究枠組みを検討する作業も行った。大きくは、家行動・家族構造に関する研究動向、少子化と就業行動に関する研究、社会政策と社会関係資本に関する研究等について国際比較の枠組みで整理し、検討した。また、先行研究のレビューとともに、国際比較の研究フレームを考えるための個別研究も行った。これらの作業を通して、GGS 分析にあたっての中心となる分析枠組み構築のバックデータとした。

### C. 研究結果

「世代とジェンダー調査」(以降 GGS) に向けての調査票作成にあたり、2002 年 9 月 3 日～13 日にかけて、GGP に中心的に関わる研究機関であるオランダ学際人口

研究所、フランス国立人口研究所、ドイツ・マックスプランク研究所を訪問した。ここでは、その時点での調査方法案や国際比較調査票作成の進捗状況を把握するために、中心的な研究者と意見交換を行った。

9 月～10 月にイギリスとロシアでプレ調査が実施され、それと平行して GGP 参加予定国に調査票ドラフトが送付されたのを受けて、日本側のコメントを提示した。

2003 年 2 月 24 日～27 日に行われた GGP 第 2 回インフォーマル・ワーキング・グループ (以降 IWG) 会議に出席し、そこで日本の GGP 参加の意思表明と、予算の問題や日本の文化的要因を考慮にいれて、面接法ではなく留置自計調査法を採用することを報告した。調査票の確定版は、この 2 月の IWG 会議で各参加国から示された質問、意見等を考慮に入れた修正が行われて作成される。

本研究では、この調査票の確定版が送付されるのを受けて、日本の社会的、文化的背景と状況を勘案しながら質問項目の選出、配置、および面接法から留置法という調査法の変更にともなう調査票の構造に関する修正を行い、日本版質問票を作成してプレ調査を実施する。

本年度は、調査票の検討とともに国際比較研究を行うにあたって、(1)家行動・家族構造に関する研究動向、(2)少子化と就業行動に関する研究動向、(3)社会政策と社会関係資本に関する研究動向、という 3 つの領域における既存研究の整理と分析枠組みの検討を行った。

#### (1) 「家行動・家族構造に関する国際比較研究の動向」

家行動・家族構造に関する国際比較研究の動向では、定位家族からの離家、多様化したパートナーシップ、婚外出産と一人親世帯、パートナーシップの解消、夫婦関係、親子関係といったテーマについて、実

証研究を中心に整理を行った。それによると、昨今の先進国では人口変動やグローバル化といった社会経済的な環境の変化のなかで、家族構造の変動が進むとともに、そうした家族変動に対する研究関心も高まっていることが示された。また、日本では家族に関する多くの情報を含むミクロデータが少ないうえに、国際比較研究を念頭に置いて設計されていないことが多いことから、諸概念や測定方法に違いのために比較を行う場合には問題が生じやすいことが指摘され、日本が GGS に参加し調査を実施することの意義とそれによって得られる研究結果の重要性が明らかになった。

### (2) 「先進国における出生力と就業のあり方に関する国際比較」

出生力と就業のあり方に関する国際比較研究の検討では、先進国に限って、出生力の差を説明するにあたって、女性就業のあり方がどのように関連しているかについて既存研究を整理、検討した。ここでは、特に経済学の立場から、静学的アプローチと動学的アプローチに分けて理論の整理を行った。また、女性労働力率、合計特殊出生率 (TFR)、調整 TFR について OECD データを概観し、日米英独の人材育成に関する雇用システムについても言及した。それによると、先進国間における女性の就業のあり方と出生力の関連を検証するうえで、国際比較可能なパネルデータの収集が必要であり、GGS によってもたらされる調査データの重要性が示された。

### (3) 「家族政策研究と社会関係資本」

社会政策と社会関係資本についての先行研究の検討では、社会関係資本 (social capital) に着目して、社会政策との関連をどのように捉えていくかを検討するために、既存研究を整理した。社会関係資本は、ネットワーク、信頼、規範を 3 つの主たる構成概念として、発展途上国の開発への応

用概念として関心が集まっている。発展途上にある国のみならず、先進国に共通する財政的に困難な社会状況を社会関係資本がどのように補填、補充していくのかという視点は、GGS を用いた政策的なインプリケーションを含む分析結果を提示する上で有益である。

以上の先行研究の整理、検討のほかに、国際比較の研究フレームを考えるバックデータとして以下のような個別研究も行った。

### (4) 「社会的コンテキストと家族形成・ライフコース」

近年、ヨーロッパでは家族形成やライフ・コースが国ごとに多様化している。社会的コンテキストはこうした多様化の重要な要因の一つであると考えられる。特に、現代の先進諸国においては国家は社会政策や経済政策を通じて個人や企業の活動を規制し、強い影響力をもっている。こうした政策は社会のコンテキストの構造を左右し、個人の家族形成やライフコースの選択を規定する重要な要因と考えられる。この研究では、最初に社会的コンテキストと行為選択の関係について、続いて、社会的コンテキストの家族形成とライフ・コースに及ぼす影響についての実証研究の整理を試みている。そして、最後に家族政策、福祉国家の類型化と社会的コンテキストについて検討し、社会的コンテキストとして家族政策を比較、分類する場合の問題点についても検討している。

実際に社会的コンテキストがどのような影響を与えていているかを実証分析するには、調査に基づくミクロ・データとそれに対応したコンテキスト・データが必要になる。従って、今後、両者をリンクさせたデータの収集、整備が望まれることを指摘した。

### (5) 「世代とジェンダーからみた現代日本の結婚・家族観」

2000 年に実施された全国調査データを用いて、現代日本の結婚や家族そしてジェンダー役割をめぐるさまざま意識について、男女別および年齢階層別差異に焦点を当てて分析した。わが国の少子化や未婚化および離婚の増大といった結婚・出産行動の変化の背景には、結婚や家族をめぐる急速な意識・価値観の変化がある。結婚や家族そして男女の家庭役割をめぐる意識の男女差が若い人ほど大きいということは、若い未婚男女の間で結婚や家族形成に対する期待や理想におけるジェンダー・ギャップが大きいことを示唆しており、特に若い女性の間でわが国の結婚と家族が伝統的な特徴を色濃く残していることに対する否定的意識が強い。これが結婚の遅れと未婚者割合の増加という結婚行動につながっているとすれば、それがさらなる出生力低下を引き起こすことを示唆している。

#### (6) 「日本における家族・ジェンダー・世代間支援」

本研究では、1993 年に実施された全国調査を用いて、親への支援と子どもへの支援という世代間支援をジェンダーの視点を加えて検討している。親への支援は支援を提供するものの属性よりも支援を受けるものの状況によって左右されることが多く、成人した子どもへの支援はジェンダー差を伴って実現されていた。

また、世代間支援は、直系家族規範や出身階層といった社会経済的要因が絡まって実現されていることが、本分析結果から明らかになった。これから少子高齢社会において、世代関係やジェンダー関係を軸として家族による生活保障的機能が展開されている実態を把握し、限りある社会保障財源の中、親族・家族による生活支援を社会保障制度の中でどのように位置づけていくかが重要な政策課題であることを指摘している。

以上その他に、GGS 調査の具体的な内容について以下の作業を行った。

#### (7) 「GGS の調査デザインと調査項目（概要）」

今回の「世代とジェンダー」プロジェクトの根幹となる「世代とジェンダー調査(GGS)」の調査デザイン、調査項目に関するドキュメントである「GENERATIONS AND GENDER SURVEY: DESIGN AND CONTENT (G. Beets, F. Billari, M. Corijn, J. Hoem, Z. Spéder, A. Töelke)」から調査票の骨格となる箇所を選択し、これを取りまとめる作業を行った。具体的には、(1)GGS の調査設計と調査概要、および(2)調査事項としてあげられた「パートナー関係」、「親子関係」、「世帯」、「家族」、「ネットワーク」、「移転」、「所得・資産」、「ジェンダー」等の諸項目に関する理論的基礎、概念定義、具体的な調査事項について、整理する作業を行った。

## D. 考察・結論

初年度は、「世代とジェンダー調査」(以降 GGS) の調査項目の確定を目的として、ドイツのマックスプランク研究所が中心となって作業が進められてきた。具体的には、調査票ドラフトに対するコメントの交換を通じて、最終的な調査票の確定へと作業が進められている。日本でも国連人口部門より提示された調査票ドラフトをもとに、留置自計調査用に組み替え日本版調査として作業を行っている。本研究では、このような GGS の調査企画・設計作業とともに、ジェンダーと世代に関する既存研究の整理と今後の研究枠組みを検討する作業も行った。既存研究は、家族行動・家族構造に関する研究動向、少子化と就業行動に関する研究、社会政策と社会関係資本に関する研究、の 3 つの領域について国際比較の枠組みで整理、検討されており、これを通じて、

GGS 分析にあたって中心となる分析枠組みを構築することができる。さらに、日本の実証データを用いて、世代とジェンダーの観点からの研究を提示することで、国際比較研究を実施するにあたっての基礎とする。

これまで限定されていた日本を含む国際比較データを用いて、パラサイトシングル仮説、価値観変動(個人主義化)仮説、ジェンダー観変化仮説、労働市場柔軟仮説、子育て費用仮説、家族政策効果仮説などの諸理論を検証することを通して、有効な少子化対策への基礎データとなりうることが期待される。高齢者扶養問題についても、先進国間における家族・家族観の違いを浮彫りにしたうえで、多様な私的支援ネットワーク(家族、友人、隣人など)と社会保障の給付とニーズとの関係の多様性を明らかにし、そこから、高齢者の生活保障に関わる政策の再構築に向けての指針をひき出すことが期待される。

初年度の成果を踏まえ、グループインタビュー、プレテストを行い、これらの調査結果を通して設問デザインのわかりやすさや設問の妥当性について、さらに検討する。こうしたプロセスを経て次年度には本調査の実施を予定している。

## 第Ⅰ部 国際比較研究のための個別研究報告

# 第1章 家族行動・家族構造に関する国際比較研究の動向

田渕 六郎

## はじめに

本章では、他の章で論じられる出生力や家族意識についての研究を除く、家族行動と家族構造の国際比較研究をレビューし、GGPプロジェクトにおける課題を論じる。

本章では、(1)一国だけを対象とした研究ではなく複数の国を比較した研究であること、(2)全国規模データを用いていること、という基準を満たす研究を中心にレビューした。ただし、紙幅の都合と、以下で紹介するような国際的な比較可能性の高い、全国規模の確率標本調査が比較的近年になって実施されるようになったことを踏まえ、1990年以降の研究を優先した。レビュー対象の選定にあたっては、(1)論文データベースでのキーワード検索、(2)関連分野の国際的ジャーナル(家族研究、人口学、老年学、社会学)の目次からの検索、(3)国際比較研究において重要なワーキングペーパーシリーズからの検索(ISSER、LIS、Max Planck Institute)といった方法を主として用いた。このため、レビューした対象が必ずしも網羅的ではないこと、レビュー対象は結果的に欧州諸国についての比較研究が多くなっていることを予めお断りしたい。

## 1 家族構造と家族動態

高度成長以降の先進社会では、「第2の人口転換」と呼ばれるような人口変動およびグローバル化といった社会的、経済的な環境の変化にともない、更なる家族構造の変動が進むとともに、こうした家族変動に対する研究関心も高まってきた(Lesthaeghe 1995; Kaufmann et al. 2002)。以下ではそれらに関する先行研究を概観する。

本節では家族構造と家族動態に関する国際比較研究を概観するが、ある一時点で観察される世帯構成 household composition は、世代によって変化し続けると同時に性別や階層などによって大きな差異を持つ、人々の居住や出産に関する行動の結果として現れるものであるから、複数の国間で家族構造や家族動態を比較する上では、単純な指標(世帯規模など)を比較するのは適切ではない。以下では、ライフコース上の過程に概ね沿うかたちで、先行研究の知見を追うことにしてみたい。定位家族からの離家(1-1)、パートナーシップ形成とその多様性(1-2)、婚外出生とひとり親世帯(1-3)、パートナーシップの解消(1-4)、という順で概観する。

### 1.1 定位家族からの離家

まず若年者の世帯構造、世帯形成行動にかんする研究結果の知見を見ておこう。親世帯からの離脱は、就学、就職、結婚などの様々な契機によって生じるが、先進諸国において最も注目されているのは、出生力低下の大きな背景となっている晩婚化、およびそれと密接に関連する、若年者の離家行動である。特に若年者の就業環境が悪化する多くの国々では、離家行動という家族行動は、世代間の「自立／依存」の関係を規定するものとして注目を集めてきた(Jones 1995)。

先行研究は、離家行動について、多くの諸国に共通する動向と、それらの間に残る多様性（地域的差異）の両方を指摘してきた。

各国の1960から1980年代にかけてのセンサスデータを用いた先駆的な研究として、中国、韓国、日本、米国、スウェーデン、フランスについて離家年齢の比較を行った Zeng 他(1994)は、以下のような興味深い知見を得ている。すなわち、類似した文化的伝統を有する中国、韓国、日本は、他の諸国に比べて相対的に離家が遅いなどの点で共通性を持つが、日本は離家年齢の分布の峰が二つ存在し、最初のそれは10代後半に位置するという固有性がある（彼らは経済発展の進んだ日本では就学や就職による離家のチャンスがより高まるからだろうと述べている）。他方、米国、スウェーデン、フランスについては、1970年代以降の離家年齢はいずれの国でも低下しているという共通性があるが、1960年代までは米国は際立って早い離家年齢を示したのに対して、1970年代以降、スウェーデンが米国よりも早い年齢で離家を経験するようになるという変化が生じたとしている（この点について同論文は、同様の慣行がスウェーデンで広く普及したためであろうとしている）。

より最近の調査データを用いた研究を見よう。Billari 他(2001)は、FFS データ（国によって異なるが、調査時期は1990年代前半を中心）の個票を用いて、1960年前後に生まれたコードについて、離家年齢の中央値を推計（Kaplan-Meier 法）している（表1-1）。それによれば、イタリアは男性女性ともに最も高い離家年齢を示しており、これに似た傾向を示すのは同じ南欧に属するスペインや、東欧であるポーランドなどであり、これら国々では男性の離家年齢は25歳を上回る。これに対して、スウェーデン、リトアニア、スロベニア、ノルウェーなどは男性離家年齢は22歳未満であり、前者のグループとは大きな違いが存在する。こうした結果から Billari 他は、南欧諸国で離家が遅く、西欧諸国で早いというパターンがあり、東欧諸国は東独地域を除いて比較的離家が遅い傾向があり、こうした分布は、かつて Hajnal が歴史的な家族システムの東西の分水嶺として指摘した「サンクト・ペテルブルグートリエステ」を結ぶラインとは重ならないと指摘している。

表 1-1 1960 年前後出生コホートの離家年齢の中央値 (FFS データ)

	Men	Women
Austria	21.8	19.9
Belgium	23.3	21.5
Czech Republic	23.8	21.2
East Germany	22.4	20.6
Finland	21.7	19.8
France	21.5	19.8
Hungary	24.8	21.3
Italy	26.7	23.6
Latvia	24.1	21.3
Lithuania	20.3	19.8
Netherlands	22.5	20.5
Norway	21.4	19.8
Poland	25.8	22.5
Portugal	24.3	21.8
Slovenia	20.9	20.5
Spain	25.7	22.9
Sweden	20.2	18.6
Switzerland	21.5	19.2
United Kingdom	22.4	20.3
<b>West Germany</b>	<b>22.4</b>	<b>20.8</b>

出典: Billari et al (2001) p.28

こうした欧洲における地位的差異は、1994 年の European Community Household Panel (ECHP) データと、1993 年の米国 Panel Study of Income Dynamics (PSID) データを用いて離家年齢の中央値を集計した Iacovou (2002) でも示されている (表 1-2)。表 2 からは、南欧諸国で離家が遅く、北欧諸国で早いという傾向が見られる (なお、ギリシアで際立って男女の離家年齢の差が大きいのは、結婚した夫婦の年齢差が大きいためであると説明されている)。また、米国は相対的に早く離家が生じるもの、特に白人で離家が早いという人種差も見られる。

表1-2 離家年齢の中央値（1994年 ECHP、1993年 PSID）

	Men	Women
Finland	21.9	20.0
Denmark	21.4	20.3
Netherlanc	23.3	21.2
United Kin	23.5	21.2
France	24.1	22.2
Belgium	25.8	23.8
Germany	24.8	21.6
Austria	27.2	23.4
Ireland	26.3	25.2
Greece	28.2	22.9
Portugal	28.0	25.2
Spain	28.4	26.6
Italy	29.7	27.1
United Sta	22.0	21.0
United Sta	24.0	21.7
United Sta	23.9	22.4

出典:Iacovou (2002), p.46

離家行動に関して、日本を対象に含む比較研究は多くないが、Billari 他(2001)が報告した数値をもとに、Suzuki(2002)は、日本の 1999 年世帯動態調査（国立社会保障・人口問題研究所）データとの比較を行い、興味深い知見を報告している。すなわち、同年代のコートについて離家年齢の中央値を男女で比較すると、欧州諸国では例外なく男性よりも女性の離家年齢が低いのに対して、日本では、女性の離家年齢はイタリアなどと同じ程度に高いにもかかわらず、男性においてはスウェーデンのような離家の早い国々と同じ程度に低く、男性の方が早く離家する傾向が見られるとする。こうした傾向は上述の Zeng 他の研究でも見られたものである。Suzuki はこうした固有のジェンダー差が日本において見られるのは、日本では男性が結婚以前に離家する割合が女性よりもはるかに高いことと関係していると述べる。

このような国別の差異は、離家年齢の変化についても見られる。表1-3 は、FFS データを用いた Corjin と Klijzing(2001)による集計であるが、1950 年代前半に生まれたコートと、1960 年代前半コートとの間で離家年齢の中央値を比較すると、オーストリアのように早まっている国、変化の小さい国（フランスなど）、遅くなっている国（イタリアなど）という多様性が見られる。

表1-3 欧州諸国における離家年齢の中央値（コホート別、性別）

countries	male		female	
	Cohorts		Cohorts	
	early 1950s	early 1960s	early 1950s	early 1960s
Austria	22.9	21.4	20	19.1
Belgium (F)	22.7	23.7	21.2	21.7
France	21.7	22.1	20.3	20
Italy	24.9	27.2	22.2	23.8
Netherlands	21.3	21.8	19.6	19.5
Poland	24.6	26.6	22.4	22.8
Spain	25.1	26*	23.2	23.5*

\* only for 1960 cohort

出典:Corijn and Klijzing 2001, p.317, Table 13.1 (抜粋)

離家年齢の分布から得られるこうした知見は、若年者が属する世帯構造に関するデータが示す知見とも照応している。一部の国で見られる、若年者の離家年齢の遅延傾向は、若者が属する世帯の世帯構成の変化と関係していることを予想させる。Cordon(1997)は、Eurostat の Labour Force Survey データ（1986 年、1994 年）を独自に集計して、若年者が親と同居する割合が近年の欧州諸国では変化していることを指摘する（表 1-4）。表に見られるように、Cordon は南欧諸国（スペイン、ギリシア、イタリア）と中欧諸国（ドイツ、英国、フランス）との違いを強調し、これらグループ間で親との同居割合を比較すると、その差はより高い年齢層で顕著であり、南欧諸国は男女ともに親と同居する割合が高いだけでなく、その差は特に 20 歳代後半で拡大していること、こうしたグループ間の格差は 1990 年代前半にかけて拡大傾向にあることを指摘している。

表1-4 欧州諸国における親と住む若者の割合（年齢階級別、1986, 1994 年）

男性	15-19		20-24		25-29	
	1986	1994	1986	1994	1986	1994
Central European countries	94.4	94.6	59.9	61.2	23.1	24.7
France	94.8	94.8	56.9	61.8	19.3	22.5
Germany	94.8	95.4	64.8	64.6	27.4	28.8
United Kingdom	93.6	93.2	57.2	56.8	21.9	20.8
Southern European countries	96.5	96.4	87.1	90.9	51.3	65.3
Spain	95.6	95.6	88.1	91.5	53.2	64.8
Greece	94.6	95.2	76.5	79.3	53.8	62.6
Italy	97.4	97.3	87.8	92.2	49.6	66
女性	15-19		20-24		25-29	
	1986	1994	1986	1994	1986	1994
Central European countries	89.9	90.9	37.9	41.3	9.4	11.4
France	89.8	90.9	36.4	41.6	8.4	10.3
Germany	92	93.2	42.8	44.6	11	12.7
United Kingdom	87.8	88.2	33.8	37	8.6	10.8
Southern European countries	94.4	94.7	71.1	81.3	28.8	44.3
Spain	93.9	94.6	76.1	84.3	35.3	47.6
Greece	89.2	92.5	52.3	62.3	23.8	32.1
Italy	95.7	95.3	70.4	82.4	25.5	44.1

出典: Cordon (1997), Table 1-2

Aassve 他(2001)が、1994 年の ECHP 個票を用いて欧洲 10 カ国について行った集計も、こうした知見を支持している(表 1-5)。すなわち、イタリア、ギリシア、スペイン、ポルトガルは男性女性ともに親世帯に同居する割合が高く、アイルランド、ドイツ、フランスが中間的グループを形成し、デンマーク、オランダ、英国は同居する割合が低いというパターンを見ることがある。

表 1-5 欧州諸国の 18~34 歳男女が親の家に居住する割合(%; 1994 年)

Gender	Age group	UK	IR	DEN	NET	FR	GER	IT	SPA	GRE	POR
MALES	18-19	60.0	67.9	79.1	75.5	77.4	85.6	92.6	83.2	75.0	91.1
	20-24	37.4	54.9	30.2	52.8	56.7	66.0	90.9	75.9	66.3	80.2
	25-29	12.9	25.4	5.4	17.1	17.8	23.5	67.7	53.2	51.0	49.6
	30-34	4.4	12.9	2.6	0.6	8.0	6.0	29.9	21.3	25.5	21.5
	18-34	20.6	39.4	19.4	27.1	32.7	34.4	67.6	54.3	51.5	56.9
	Total	1683.1	1786.8	916.9	1570.6	2244.8	1445.6	2870.4	3125.1	1976.5	1978.5
FEMALES	18-19	54.3	63.1	67.2	73.7	70.5	82.5	96.4	82.4	69.0	87.3
	20-24	18.4	39.6	17.8	20.4	40.5	36.4	83.5	71.5	44.1	75.5
	25-29	6.0	18.5	2.8	3.0	8.5	9.6	45.9	36.9	18.3	31.9
	30-34	2.3	5.2	0.9	0.9	2.7	1.8	19.3	16.4	8.8	16.2
	18-34	12.6	28.7	12.5	15.9	22.4	20.4	55.3	46.2	29.5	47.1
	Total	1646.3	1778.7	877.7	1507.8	2230.5	1383.0	2814.4	3034.5	1972.0	1915.8

出典:Aassve et al (2001: p.26) (1994年ECHPからの推計)

Aassve 他は、同じ論文で、1994 年からの 3 回のパネルデータについてプロビット選択モデルを適用した分析を行い、興味深い知見を得ている。一部のみ紹介すれば、イタリアとスペインでは世帯所得が分布の上位 25% である場合に、男子の離家は遅い傾向が見られたが、ドイツやオランダでは逆に離家を早める傾向が見られたとされる。Aassve 他は、こうした違いの一部は、失業手当などの社会保障給付が充実しているかどうかによって生じていると解釈している。

細かい紹介をする紙幅がないが、FFS 以外のデータを用いた研究で、イタリア、英国、スウェーデンにおける初パートナーシップ形成の規定要因を分析した Lucchini と Schizzerotto (2001) は、3 国に共通して、各年における失業率の高さが初パートナーシップ形成への移行確率を低めていることを指摘したが、今後の研究では、地域における経済環境の違いや、国や自治体ごとの社会政策の状況に関する測定を含んだモデルによって推定を行う必要があるだろう。

## 1.2 多様なパートナーシップ

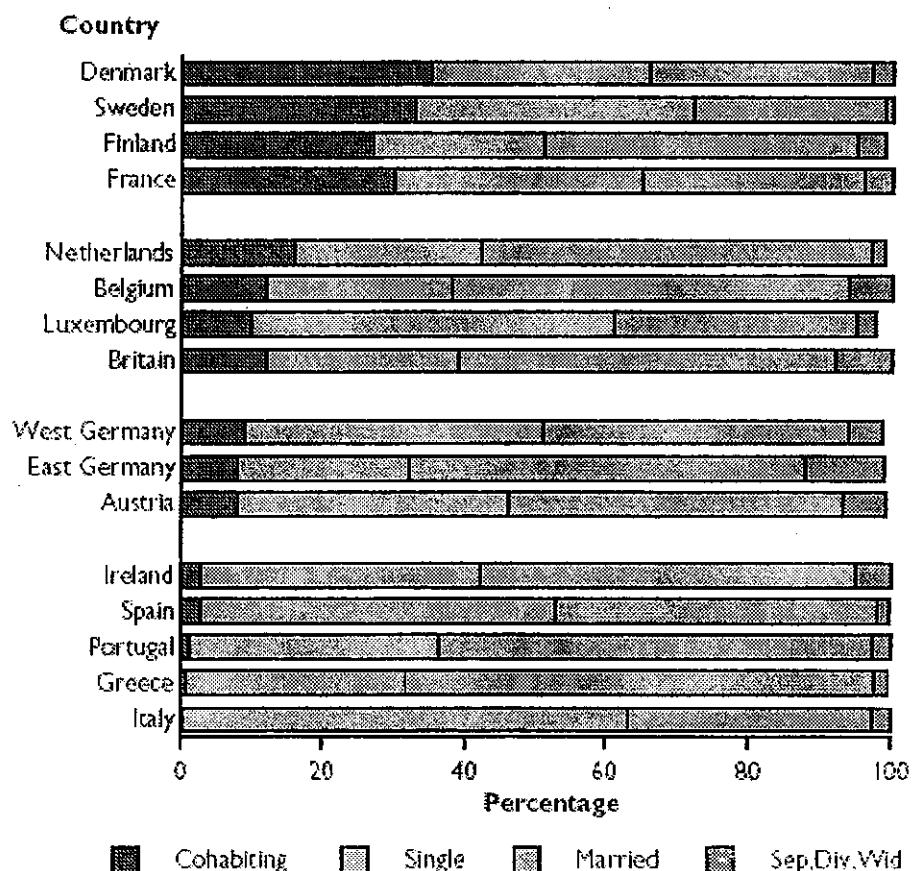
日本を含めた先進諸国では過去 30 年ほどの間に初婚年齢の遅延(晩婚化)が進み、出生率低下を中心とする様々な人口問題との関連で注目を集めてきた(Jensen 1999)。

ヨーロッパについて見ると、EU における普通婚姻率は 1980 年代から低下傾向が見られるのに対して、婚姻関係にある人々の割合は減少している(福田 2002)。これに代わって増加しているのが、同棲関係にある人々である。2002 年のユーロバロメータの結果によれば、同棲カップルは北欧諸国のはか、フランス、オランダ、オーストリアで多い。これに対してギリシア、スペイン、イタリア、ポルトガルといった南欧諸国では有配偶率が高く同棲割合は低い(福田 2002:178)。スペインやイタリア、ドイツは晩婚化、少子化の進行で有名であるが、FFS データなどが示すところでは、これら国々では若い世代のほうが 25 歳までにパートナーを持たない割合が高くなっているという変化が見られるとされる

(Kiernan 1999)。

Kiernan(1999; 2000)が示す、1996年のEurobarometer No. 44に基づく、EU15ヶ国における20歳代後半女性の婚姻上の地位の分布を見てみよう（図1-1 Kiernan 1999より転載）。地域的多様性が大きいことが一目瞭然であるが、北欧諸国では同棲の割合が有配偶の割合と同じ程度であり、フランスも北欧諸国に近い。その対極にあるのが南欧諸国とアイルランドのグループであり、同棲は非常に少ない。それ以外を見ると、有配偶と未婚の割合も国による違いが大きく、南欧とアイルランドを含むグループの中でも、イタリア、スペインでは未婚の女性が5から6割と多いのに対して、ギリシア、ポルトガルでは6割以上の女性が結婚している。日本の1995年国勢調査による25～29歳女性の婚姻上の地位（同棲については調査していないという問題があるが）の分布と比較すると、日本はスペインに近いと言えるだろう。

図1-1 25～29歳女性の婚姻上の地位（1996年）



若年層における未婚割合の増大は、LAT(Living Apart Together)と呼ばれる、同居しない親密な異性とのパートナーシップへの関心をもたらしてきた。FFSデータを用いたKiernan(2000)の集計結果を見てみよう（表1-6 パートナーとの同居を経験したことがな

い女性で、「現在別の世帯に住む誰かと親密な関係 intimate relationship を持っていますか」という質問に「はい」と回答した割合。最右列は 20~39 歳の LAT 女性の中で「そうしたいから」と答えた割合。)。スペイン、イタリア、西ドイツでは、パートナーとの同居を経験したことがない割合が 20 歳代後半以降において特に相対的に高いと同時に、LAT 関係にある女性の割合も高い傾向がある。また、スイスと西ドイツでは「そうしたいから」LAT 関係にあると答えた割合が高いが、その他の国々ではそれほど高い値ではなく、こうした関係が望んで選択されているかどうかについても地域性が見られることを示唆する。

表 1-6 パートナーとの同居経験がなく LAT 関係にある女性の割合 (% ; FFS データ)

	Age Group				
	20~24	25~29	30~34	20~39	Want to
フランス	38	32	19	32	29
(パートナーとの同居経験なし)	(40)	(11)	(7)	(15)	
オーストリア	49	41	45	45	48
(パートナーとの同居経験なし)	(48)	(16)	(5)	(19)	
スイス	54	47	45	47	63
(パートナーとの同居経験なし)	(50)	(15)	(6)	(13)	
西ドイツ	43	47	34	42	72
(パートナーとの同居経験なし)	(72)	(35)	(18)	(12)	
東ドイツ	38	33	24	34	45
(パートナーとの同居経験なし)	(51)	(16)	(10)	(8)	
スペイン	39	41	28	37	26
(パートナーとの同居経験なし)	(70)	(31)	(12)	(28)	
イタリア	47	56	41	46	40
(パートナーとの同居経験なし)	(86)	(46)	(17)	(41)	
ラトヴィア	47	49	41	44	-
(パートナーとの同居経験なし)	(41)	(13)	(5)	(15)	
ハンガリー	44	42	22	40	40
(パートナーとの同居経験なし)	(30)	(10)	(4)	(11)	

出典: Kiernan(2000), p.49

欧州を対象とした研究は、若い世代ほど最初のパートナーシップを同棲で始める割合が高まっていることを示している (Kiernan 2001)。たとえば Kiernan(1999)は、1996 年の Eurobarometer No. 44 のデータを用いて、EU 諸国について、1996 年の調査時点において同棲していると回答した割合を年齢階級別に比較している (表 1-7)。EU 諸国の中でも同居の普及割合には大きな違いが見られる。また Kiernan(2002)は、2000~2001 年の Eurobarometer を集計して、EU 諸国について最新のデータを提示している (表 1-8)。北欧で同棲が多く、南欧で少ないなどのパターンは上記と同様であるが、「現在同棲している」割合を見ると多くの国で上記の 1996 年データよりも高まっており、若い世代で同棲が広まっていることを示唆している。FFS データを分析した Macura 他(2000)も、変化のスピードなどについて地域差はあるものの、若い世代では 25 歳以前のパートナーシップにおいて婚姻ではなく同棲を選択する者が増大していることを指摘している。同棲関係が婚姻に至る割合、解消される割合は国によって異なるが、FFS データを用いた生命表推定によれば、スウェーデンにおいては同棲が婚姻に転じるのは 3 件に 1 件程度であったが、その他の諸国では 2 件に 1 件程度は婚姻に至っている (Kiernan 2001)。

表1-7 EU諸国における同棲している者の割合（年齢階級別、1996年）

Country	Women			Men		
	20-24	25-29	30-34	20-24	25-29	30-34
Denmark	45	35	19	43	43	23
Sweden	39	38	22	24	39	31
Finland	28	27	16	23	29	14
France	25	30	19	13	24	27
Netherlands	17	16	8	10	23	13
Belgium	15	12	7	6	16	8
Luxembourg	10	10	-	2	2	4
Britain	13	12	7	11	16	9
W. Germany	16	9	7	10	15	11
E. Germany	13	8	4	7	11	7
Austria	10	8	9	1	10	7
Ireland	2	3	4	3	6	3
Spain	3	3	3	1	2	4
Portugal	3	1	1	1	-	2
Greece	1	1	1	2	2	-
Italy	-	-	4	-	-	3
All countries	14	13	9	9	14	11

Source: Kiernan 1999: p.26

表1-8 EU諸国における25~34歳男女のパートナーシップ

Country	Ever-married	Never partnered	Unmarried Currently cohabiting	Unmarried previously cohabited	Number in sample
Sweden	28	13	39	20	891
Denmark	37	14	32	17	957
France	39	15	31	15	1094
Finland	43	17	30	11	860
Austria	52	13	22	13	1013
Netherlands	47	23	22	8	954
East Germany	46	17	21	15	718
Great Britain	57	16	18	16	992
Luxembourg	65	11	17	9	512
West Germany	50	19	15	6	905
Ireland	45	32	15	7	913
Belgium	59	20	15	6	964
Spain	44	41	11	4	984
Greece	56	29	10	5	929
Italy	34	55	8	4	964
Portugal	61	32	5	2	753
Total	47	23	19	10	14730

出典:Kiernan 2002 (Eurobarometer 54.1 November/December 2000, 55.0 March-April 2001, 55.1 April-May 2001 55.10VR April-May 2001 and 55.2

こうした同棲の普及はどのような要因と関係しているのだろうか。従来、関連が指摘されてきた要因としてはたとえば教育水準があるが、Kiernan(2000)は、FFSデータを用いて、各国における教育水準別に、20から39歳の女性が最初のパートナーシップで直接結婚に至った割合を集計している(表1-9)。表のLevel 1から3はほぼ初等教育、中等教育、高等教育に相当するが、これらによって測定される教育水準と、直接(同棲ではなく)婚姻に至った割合との間には、明確な規則性のある関連は見られないことが示唆される。Kiernan(2000)は、これ以外にも、ほとんどの国について、教会に通う頻度が高い場合に、親が離婚経験を持たない場合に、同棲を経由せずに結婚する割合が高いというデータを示している。

表1-9 20～39歳女性のうち、最初のパートナーシップで直接結婚に至った者の割合

	Level 1	Level 2	Level 3	Proportion Level 3 (%)
Sweden	10	5	8	33
Finland	14	18	20	17
Norway	—	9	10	50
France	16	9	8	18
West Germany	22	14	21	13
East Germany	21	17	16	30
Austria	22	20	16	19
Switzerland	46	15	20	14
Italy	87	84	79	9
Spain	82	73	65	15
Latvia	—	50	49	20
Lithuania	—	75	74	39
Hungary	77	73	64	13
Poland	95	96	97	14

出典:Kiernan (2000), p.53

では、欧洲全体に目を向け、同棲も含めた結婚、パートナーシップの状況を比較するとき、日本はどのような位置にあるのだろうか。岩澤(1999)は、同棲に関するデータを含む日本の出生動向基本調査(1987、1992、1997年)と、FFSデータ(EU以外の国を含む)によるMacura and Klijzing(1997)の数値を比較している(表1-10)。欧洲における同棲は、上記のデータと同様に、ほとんど0であるポーランドから30%強のスウェーデンまで国による大きな違いがある。同棲割合が低いのは南欧諸国と東欧の一部である。北欧諸国とフランス、オランダなどでは割合が高く、西欧諸国、カナダ、ニュージーランドはその間に位置している。同棲の割合がきわめて低いという点では日本は南欧やポーランドに近いといえるだろう。